

令和2年5月臨時教育委員会会議録

日 時	令和2年5月25日（月） 午後4時～午後4時56分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 内田 賢司 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 高橋 照江 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 佐藤 直樹 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 佐藤 正男 教育研究所長 近藤 順子 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 五味田直史 学校教育課長 久保田 貴 図書館長 田中 和也 中学校給食担当課長 上條 秀香 教育総務課課長代理 吉田 浩成 教職員課長 古木 学
傍聴者	なし
会議次第	<p>5 月 臨 時 教 育 委 員 会 会 議</p> <p>日 時 令和2年5月25日（月） 午後4時</p> <p>場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p>次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 教育長報告及び提案</p> <p>（1） 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第14号 秦野市教育委員会事務局職員の任免について</p> <p>（2） 新型コロナウイルス感染症に伴う対応について</p> <p>3 その他</p> <p>（1） 要望書について</p> <p>4 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

内田教育長

お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。
ただいまから5月の臨時教育委員会会議を開催いたします。お
手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

教育総務課長

まず、次第2の教育長報告及び提案について、お願いをします。臨時代理の報告につきまして、資料No. 1に基づきまして御説明をいたします。資料を1枚おめくりください。

理由欄を御覧ください。秦野市教育委員会事務局職員課長代理級以上の任免につきまして、市長部局の人事異動日程と整合を図るため、臨時代理を行いましたので御報告をするものです。

詳細につきましては、もう1ページをおめくりください。記載の3名の方の異動がございました。

説明は以上となります。

文化スポーツ
部長

今回、議題という形ではないんですが、市長部局の方の人事異動がございまして、教育委員会の補助執行者である文化スポーツ部の方も異動がございましたので、口頭で私から申し上げます。

ここにいる生涯学習課長の五味田課長が、この6月1日をもって政策部参事に昇格しまして、行政経営課の方に異動になりました。それから、図書館の田中館長が5月31日をもって退職という形になりましたので、また今日、終わった後、一言御挨拶を申し上げたいという形ですので、よろしくお願ひします。それから、新たに、五味田課長の後任は環境産業部の方で、今、参事で観光振興課長をやっている磯崎篤が後任という形になります。それから、田中館長の後任という形ですが、福祉部の障害福祉課長をしている山本英範というものが、新たに転任をします。

また次回の教育委員会議からは、このメンバーがこちらに出席をしますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

内田教育長

説明が終わりました。資料にありますように課長代理級以上ということで、学校教育課の課長代理の横溝善教が危機管理担当課長兼課長代理ということで地域安全担当、地域安全課の方に異動します。それから、学校教育課長の久保田貴が教育部の参事ということで昇格になるんですね。それから、学校教育課の主査ということで、原史紀が課長代理、学務担当ということで、これも昇格ということになります。それから今、文化スポーツ部長から話がありましたように、図書館長が定年退職ということで、山本英範が後任に来る、それから、生涯学習課長が参事、行政経営課長に転出をして、その後任に観光から磯崎というものが来ると、そういうことです。よろしくお願ひをしたいと思います。

それでは、次に(2)の新型コロナウイルス感染症に伴う対応について、説明をお願いします。

教育部長

資料2を御覧ください。このことにつきましては、前回の教育

教育指導課長

委員会会議の中でも各委員の皆さまから御意見をいただきました。その後、市のPTA連絡協議会の会長の中園様を始め、コミュニティ・スクール学校運営協議会の会長、また、生徒会の会長さん、それから、昨年、文部科学省から派遣されました業務改善アドバイザーの妹尾先生、こういった方に御意見いただきまして、当然、校長会とも何度か意見調整させていただいた中で出てきたものでございます。詳しい説明は、所管課の方からさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは、小中学校の再開に向けての流れと再開後の当初の予定について、御説明をさせていただきます。

再開の予定は6月1日となっております。再開後ですが、2週間程度を目安に分散型、教室にいる子どもの人数を半分にするとか、学年の中で校舎の中にいる児童生徒数を半分にするといった、3密を防ぐための最大限の工夫をしたうえで、子どもたちの安全を確保して、学校を再開していきたいと考えております。

その中で、小学校につきましては、先日も御紹介させていただきましたが、子どもたちが安全に登下校できるように、登校班の機能を上手く使いながら、地域別に登校をする日を設定するような形で、現在、準備を進めております。小学校中学校共に、今週、再開に向けた準備のための日をそれぞれの学校で設定している状況でございます。6月に入りまして2週目まで、そういった形で進めて、3週目からは小学校の給食の再開を現在検討しております。併せて、中学校もその辺りからお弁当を再開し、状況に応じて午後までの日課という形で進んでいきたいと考えています。

その後ですが、授業日数の確保に向けて、先日の教育委員会会議でも御意見を頂戴いたしました。1学期の終業式は7月31日といたします。夏季休業につきましては、8月1日から、8月31日が2学期の始業式と考えています。また、冬季休業は12月28日から1月5日に短縮をしたいと考えています。

なお、受水槽等の緊急工事のため一部の学校で、1学期の終業式を変更する場合がございます。水に関わることで、子どもたちの安全安心に非常に大きな問題としますので、こちらの方についても行うということをお判断し、そのような対応を考えています。この他、そこに書かせていただきましたが、児童生徒の学習の保障のために、モジュール方式の導入やICTを活用した個別最適化の学習の推進、学校行事の精選を含めて、各校の実態に応じて、授業の時間を確保いたします。

私からは以上です。

教育総務課長

私からは、幼稚園の状況について御説明をいたします。

幼稚園につきましても再開日を6月1日としまして、延期となっておりました入園式につきましては規模を縮小し、保護者の出席1名とした中で6月2日の実施を予定しております。再開に当たり、6月の第2週までは、分散登園ということをご予定しております。現時点では月水金が年長組の登園日、火木を年少組の登園日として、午前保育という形で実施していきたいと思っております。第3週目、6月15日から両学年とも登園日を毎日とし、牛乳の給食を開始したいと思っております。そして第4週目、6月22日の週から年長組につきましては、月水金だけお弁当を始めまして、降園時間を通常よりは早めて1時半とし、6月の第5週目、6月29日の週から年長年少共に、降園時間を2時とし、週の何日か、お弁当を実施していくという形を考えております。

以上となります。

文化スポーツ
部長

私の方から、生涯学習施設という前に、市全体の公共施設のイベントの考え方について、急遽、横長の両面の資料をお配りしましたので、ちょっとお話しさせていただきたいと思っております。

実は私は今、公共施設のイベントの対策部会の部会長をやっております。市全体のこういう公共施設のあり方についてを部会の中で検討するという形になってます。

御承知のとおり、首都圏、神奈川県も含めた一都三県と北海道の緊急事態宣言の解除については、今日の午前中に政府の諮問委員会が開かれて、多分今晚には正式に今日をもって解除という形になるというふうに情報を得ております。

これまで本市は御承知のとおり、緊急事態宣言におきまして、外出自粛等の徹底を図るために、現在、公共施設を原則5月31日まで休館、または利用制限をしまして、市の主催するイベント等の自粛は6月30日までというふうにしております。ただ、先程お話ししたとおり、緊急事態宣言の解除という形の中で、今日、実は午後から部会を開きまして、段階的な緩和という部分でステップ0からステップ3までの内容を吟味しまして、明日また対策本部会議を開きますので、そこで意思決定をする形です。ステップ1については宣言解除後、先程言ったとおり、施設の利用については5月いっぱい休館という中ですが、施設等については6月1日から緩和していきたいと、いろいろ準備等もございますので。ただ、中には、公園とか観光地の駐車場については、制限が解除した時点、準備のことを考えれば、27日ぐらいから解放していくという考え方でおります。緩和対象施設もいろいろ書いてい

ますが、基本的には、何でも今までとおりの利用という形じゃなくて、人数とか使用する用途とか、それから開館時間等も含めて、利用制限を前提に緩和をするという形ですが、それは各施設ごとの考え方でいろいろ変わってくると思います。その中でステップ1は、ここに書いてある遊戯施設が対象になってくという形です。

次の段階はステップ2という形で、だいたい6月19日を目途にプレイルームとかカラオケとかそういうものが今、だいぶ問題になっておりますので、そういう部分の施設を除いて全て解除していこうという考え方は、ちょっと施設の関係は、裏面はステップ3という形で最終的には全ての施設を通常開館という部分なんですけど、ここは具体的にいつの時期という形ではなくて、地域の陽性患者等の感染状況を踏まえた中で考えてくという形ですが、最終的には屋内のスポーツ施設等、そういう部分とか温水プールもこの中に入るとは思いますが、そういうものは対応してくと。

あと、学校開放施設については、今、学校の方の状況が非常時だという形で、今後、通常に戻るまでは当面の間、休止という形で、また教育委員会、教育指導課等と話し合ってくという方向になってます。あと、イベントの開催については、先程言ったとおり、今、大中小とかそういう規模でイベントについてどうするかという形じゃなくて、市の主催は6月30日まで、今、自粛という形ですが、ここで少し緩和してこうという形で、基本的には6月1日以降、小規模イベントは開催という形で考えてます。目安としては、今日、政府の対処方針案がちょうど読売新聞等にも載ってましたが、その数字を参考に一応これを目安にしています。ステップ2については、中規模という形で、1000人という形を基本にしていきます。そういう中で、これから公共施設等の段階的緩和を行われるっていうような考え方を、この場で御報告させていただきます。

ちょうど、図書館と公民館の考え方は、もしよろしければ、それぞれの課長に簡単に、今の段階を利用制限等も含めて説明させます。よろしいでしょうか。

生涯学習課長

それでは、生涯学習課の方で所管しております公民館、桜土手古墳展示館がございませうけれども、この2つについて現段階でお話しできるところを御説明させていただきます。

まず先に、桜土手古墳展示館につきましては、6月1日からオープンという予定でございませう。ただ、中のスペースも限られておりますので、多くの来客、来館者が来られた時には、入場制限をかけさせていただくこともあり得るというようなことで考えて

おります。

それから、公民館につきましても、基本的には6月1日から開館を予定しております。ただ、会議、それからサークル活動、運動を伴うものですか調理室を使うようなものもございます。そういったものにつきましては、他の課で所管している、例えば広畑ふれあいプラザですか、ほうらい会館ですか、保健福祉センター等の施設の方の所管課と同じようなサークル団体、もしくは他の団体が利用するということがございますので、施設によって考え方が変わらないように、これから細かい部分については調整をさせていただければというふうに思っております。

私からは以上です。

図書館長

それでは、図書館なんですけれども、5月31日まで現在のところ休館ということになっておるわけなんですけれども、既に5月23日、先週の土曜日から予約していただいた図書の貸し出し、それから貸し出している資料の返却、これの受付を図書館玄関先、公民館図書室、4駅の連絡所において同時に開始をしております。

今月は、そういう形での対応ということで、その後ということになりますと、ステップの1に入ってくということで、図書館としては具体的に申し上げますと、今、考えてる案ですね。利用者が長時間滞在や接近等、3密のリスクをできるだけ回避するという部分を念頭に、図書館1階の閲覧室を解放しまして、資料の選択、貸し出しのみを行うと、滞在しての読書は、ちょっとまだやめていただくというようなことを考えております。従いまして、1階以外の2階の調査研究室、視聴覚室等、あるいは休憩スペースもございますが、これらもまだ利用は不可という形になります。それと同時に、浮世絵ギャラリーも2階にございますので、これにつきまして動線を確認しまして、先程の3密をできるだけ回避する対策を取りながら、6月2日、図書館の一部開館に合わせて開設をしていこうというふうに考えております。

その後、ステップ2では、2階での調査研究室等の利用を、ある程度、利用人数等を制限しながら実施という方法を探していきたいというふうなことで考えております。最終的に通常開館を目指しまして、段階的に進めていきたいというふうに思います。

以上です。

内田教育長

それぞれ説明がありました。御意見、御質問等があれば、お願いしたいと思います。

飯田委員

本当に大変な中、皆さん御苦労されてると思いますけど、段階的に分散登校、そしてまた15日から給食再開ということも考え

教育指導課長

られてるということなんですけど、部活動に関して、いつ頃から再開とかそういう考えが、もしおありでしたらお聞かせお願いします。

部活動につきましても、段階的な再開を考えております。1つの目安といたしましては、全員が登校して、中学校に皆が分散ではなく全員が登校して昼食を食べる生活が安定した段階から、学校の中での練習を平日回数を限定して実施をしていくことを考えております。土曜日、日曜日につきましても、市のガイドラインもそうなんですけど、どちらか必ずお休みを取るよという形での再開をしていきたいと考えております。従いまして、再開の目安としては3週目以降となります。

内田教育長

よろしいですか。他にいかがでしょう。

片山委員

時差登校はどのように実施するのですか。

教育指導課長

中学校の場合に考えている学校が現状ございますが、午前中にクラスの半分を呼んで、午後残り半分を呼ぶといったような時差登校を考えてる学校がございます。そういった形での時差登校が、現在計画されております。

片山委員

ありがとうございます。

内田教育長

他にはどうでしょうか。

牛田委員

いよいよ学校再開に向けての今後の予定を調整されて、こういった形で整理されたということは、本当に事務局の皆さんには大変な御苦労があったんじゃないかなというふうに思います。既に関係する方々、学校を含めて調整済みということなので、もちろん、スムーズにこのスケジュールで学校教育活動が進められているんじゃないかなと思っています。そうした中で、いくつかお尋ねをしたいんですけども、1つが保護者の方は、とりあえずひとまず安心できると思うんですね。次に情報を求められてるのは、学校行事の取扱いがどうなるのか。既に中学校は修学旅行に、これから入ってきます。何らかの形で既に、保護者の方々に通知がなされていると思いますが、今後どういうふうな取扱い方をしていくのかとか、あるいは秋口に予定をされているところでは運動会だとか、そういった様々な学校行事の取扱い方、それもこれから少しずつ整理をしながら保護者の方々にお伝えをしていくところだと思いますが、これもなかなか難しいですね。感染予防をしながら、なおかつ子どもたちのそういった行事に向けての活動意欲を大事にしながらというところ、現場の先生方と子どもたちと声を聞きながら、より良い方向性を生み出してほしいなというふうに思います。

それから、学校再開に向けて、喜んで子どもたちが大半だと思えますが、反面やっぱり、また学校が始まっちゃうのかっていう、登校渋りの子どもたち、既に学年末から不登校になってしまってる子どももいたかもしれません。そういった子どもたちへのメンタル的なケアも、十分学校の方でもされていることと思えますが、先生方もやることがたくさんあって、神経使うところがたくさんあって、本当にそういった細かい心配りというか、ちょっと本当に心していかないと十分なケアができなくなる恐れがありますので、その辺りをしっかりと対応していただきたいなというふうに思っています。

3つ目は、これはお尋ねなんですけど、一部報道機関によると、これから多分、教育委員会の方でも示されてくると思えますが、例えば子どもたち、あるいは教職員が罹患してしまった場合、そういう場合の学校の教育活動をその後どうするのかということだとか、これも一部報道なんですけど、子どもが感染を恐れて、体調が悪い子どもが学校を休んだ場合は欠席扱いにしないというような、一部報道を新聞で拝見したんですけど、その辺りの取扱い方も、これから決められていくと思うんですけど、いずれにしても保護者の方々に教育活動の再開とともに、新型コロナウイルス感染拡大に向けた取組の方法を併せて、保護者の方々にもお伝えをしていただきたいなと、こんなふうに思いました。

私からは以上です。

ありがとうございます。

1点目の学校行事につきましては、中学校の修学旅行は現状1番早い学校が9月末と10月、あと2月3月に既に延期を各学校で決めておりますので、そちらの方でなるべく実施できるような方向で進めたいということで、学校ごとで取り組んでいただいております。ただ、9月末、10月の初旬につきましては、県内の他市町でも実施が難しいのではないかとといったような話題も出ているようですので、改めて修学旅行実施の方向を含めて、時期も検討していくことになるかと思えます。中学校につきましては、9月に予定しております運動会と、10月に予定しております合唱につきましては、練習の段階の3密を防ぐことが難しいことや、合唱の場合、大きな声を出しますので皆が纏まった形で、それをやることはなかなか難しいのではないかとといったような御判断で、今年度は実施は難しいのではないかと、現段階ではお考えになっております。ただ、子どもたちにとって、先程、牛田委員のお話の中にもございましたとおり、行事で育つ部分もすごく大き

教育指導課長

な部分でもございますし、保護者の方、市P連の会長さんの御意見を伺いまして、行事は子どもたちのためにも実施してほしいというような意見も頂戴しておりますので、中学校では替わるものとして、こういった事態だから何か新しい行事を企画させるような委員会なりプロジェクトなりを立ち上げて、子どもたちに、この機会だからできることを考えてみようよといったような投げかけをして、かえってその方が、合唱をやるよと言ってきていて、その時の感染状況でやっぱりだめだったということになるよりも、子どもたちにとっては良いのではないか、効果が高いのではないかとといったような御判断もあります。

小学校につきましては、10月の運動会につきましては、現在検討中で短縮をする、会の持ち方、規模を縮小するとか、もちろん御検討いただいておりますが、実施についても含めて現在検討していらっしゃいます。修学旅行についても、現在の状況を踏まえて、実施について現在検討が始まった状況になっております。

学校再開に向けて、子どもたちの不安感につきましては御指摘のとおり、非常に特別な状況での学校の再開になりますので、丁寧な対応をしていきたいと考えております。そして今回の感染症について、文部科学省から出ている案内の中で3つの感染症が、病気による感染症、それから不安による感染症、あとそこから来る差別という3つの病気があるんだよといったような説明がなされておりますが、まさにそのとおりだと思っております。まず、その感染症に対する対策として安全を確保するということに加えて、子どもたちや保護者の方が安心して、学校に子どもたちを送り出していただけるように、国や県のガイドラインに基づきまして、市としてもガイドラインを纏めましたので、そちらを保護者の方に丁寧に御説明いただくことが、まず重要なことというふうに考えております。ですので、学校再開の初日には、このガイドライン、こういったことをしながら、こういったことに注意しながら学校を再開していくよといったガイドラインを使つてのガイドラインから、学校を再開させていきたいと思っております。

私からは以上です。

学校教育課長

私からは罹患した場合の対応ですけれども、それぞれ文科、県からいろんなガイドライン等が示されております。まずは、予防のところを徹底するというのが基本的な方針ではありますが、登校時に発熱等の症状が認められる場合は、速やかに他の子どもたちとの接触を避けるような対応が望まれます。この点につきましては、それぞれ養護の先生方、または学校長の先生方と情

教育部長

報交換、情報共有しておりますので、指導課が今後示しますガイドラインですとか、そういった中で標準的な対応のようなものをお示ししたうえで、あとは現場の状況に応じて、秦野市に最適な方法を示していきたいと考えております。

以上です。

今、学校教育課長の方からお話しありましたとおり、基本的にはガイドラインに基づいて対応するというようなことでございます。

それと、この後、再開した後に1番懸念されるのは、さっき指導課長の方から3つの感染ということでありましたが、やっぱり不登校が増えるのではないかということと、学力の格差が広がるんじゃないかということが、それぞれいただいた意見の中にございます。我々が今、急ピッチでやっているのはSOS悩み相談室というのを、あえてここで再度開設をしよう。訪問型個別支援事業のつばさの方に自殺対策の一環で昨年、電話を引かせていただきましたが、改めてリニューアルして専用の回線を設けようかということで、今、急ピッチで進めております。

それから、ある学校の生徒会の会長さんから意見を聞く中では、先程、指導課長がお話ししたようにクラス単位で何か思い出作りできるような企画や時間を確保してもらえると、生徒にとってはありがたいというようなお話もございました。

また、学校運営協議会の会長さんの方から、しっかり情報を出してくれというようなことも御要望いただいております。そういった皆さんの意見を踏まえて、引き続き対応してまいりたいと思います。

以上です。

牛田委員
内田教育長

ありがとうございました。

他にどうですか。

今、説明があったとおり、再開して徐々に普通に戻していくにしても、授業で詰め込みだけでは、子どもたちも耐えられなくなってしまふんじゃないかということが懸念されるという。国の方は、修学旅行ですとか体育祭、運動会というものを、どちらかというと、そのまま行うというのは無理ではないかという。ですから、形態を変更するとか、あるいは集まり方を変えるとか。特に私が心配してるのは、小学校の修学旅行で例えば日光に行って、同じ旅館の中に泊まって、多分、私たちのときと状況は変わらないんだろうと思うんですね。大きな部屋の中で布団敷いて寝るような。そういうものの解消ができるのかな、どうなんだろうかと

ということは懸念をしています。ですから、それは今、一生懸命検討してくれて、やらないという結論ではなくて、どうしたらできるかという、そういう視点で今、検討をさせていただいてます。ただ、例えば電車で動くにしても、3密の解消はできるのかとか、現地に行ってバラバラに食事したりすることが現実的にできるのかなど、そういうことも踏まえたうえで、検討してもらっているという状況です。

それと、ここにちょっと授業時間の確保の関係で、1学期の終業式が7月31日、夏季休業が8月1日からだと、冬季が12月28日から1月5日という形で短縮なんですけど、その際に受水槽等緊急工事のために一部の学校で終業式を変更すると書いてあります。これは受水槽を全部新しくする必要があり、そうしますと、水が全面的に出なくなってしまうので、夏休み中に、例えば登校日を設けても水が使えないのでトイレも使えないという問題も生じてしまう。それを解消するために、今のところ教育総務課の方でトイレについては仮設のものを用意するというのを考えてくれており、なんとか7月の後半から8月の末までの間に工事が終わるような仕組みを作ってくれてます。ですから、学校によって多少の変動が起きるということになります。基本は、ここに書いてある形でいきますが、学校によっては休みが少し、7月の末よりもちょっと早く始まる可能性があるということになります。

どうでしょうか。他に何かご意見があれば。

文化スポーツ部長、ちょっと確認で、このイベント対策部会のステップ1で6月1日からということで、ここに緩和対象施設が書いてありますよね。これは、6月1日からオープンになるという前提で考えていいんですね。

文化スポーツ
部長

そうですね。対象施設はここなんですけど、やはり利用制限というのは当然出てきますので、それは施設によって部会の中でも、これから短い間ですけども、施設の緩和スタートまでにちょっと調整していこうと思います。一応、ここを対象にやっっていこうとしています。

内田教育長

これと学校の関係は、今日、教育委員会会議で皆さんに御意見いただいたうえで、意思決定したものを、学校は今日、公表ということによかったですか。

教育部長

前回、片山委員からも御意見いただいたように、なるべく早くというようなお話ありましたので、できればここで決定すれば今日早速、関係方面に流して、保護者の方が1番懸念されているの

は、この後どういうふうに展開するのかということですので、もし認めていただければ、是非今日中に流させていただきたいと思います。

内田教育長

前回の対策会議で、こういう方向でいきますよということは既に了解をいただけてます。ですから、今日の教育委員会議で最終決定という形でもよろしければ、今日中にマスコミ含めて議会も保護者の皆さんにも連絡を入れるという形になります。そして、このイベントの関係は、明日の対策会議が終わって最終的に纏まったら出していくと、そういう形でいいですか。

文化スポーツ
部長

とにかく今週中に出さなきゃいけないので、ちょっと若干ずれますけど。

内田教育長

若干ずれるんですね。とういことは、それぞれで動いちゃっていいってことだよな。そんな形で動くということですよ。

実際にこうやって学校が始まっても様々な課題が出てくると思いますが、それはもう現場合わせでいくしかないなという気持ちを持ってます。それともう1つ、これは懸念してもしようがないんですが、第2波、第3波なんて話がありますから、第2波でということになれば、また新たな対応をしなくちゃいけません。

それから先程、牛田委員が言われたように、学校の子どもたち、あるいは教員が感染してしまった場合ということで、神奈川県内でも教員が感染した例があります。そういう例があつて、それぞれの対応をしてますから、たまたま秦野市役所の職員は感染者が出なかったんですが、他の自治体では職員の感染者が出たところは消毒をしたりなんかしています。それから、神奈川県が土木事務所でしたか、感染が出て1回、2日間だけ閉めて、全部消毒をして、窓口の再開というところもありますから、そういうものを踏まえうえて、対応していくというふうになると思います。特に薬剤師会の方からちょっと話を聞いたんですが、大規模なところになりますと、消毒は業者じゃなきゃできないんじゃないのという話もありましたので、場合によってはそういうことも踏まえて対応しなくちゃいけないなど。ただ拭いたりなんかする、部分的にやるだけで済むものなのか、そうじゃないのかというのがありますから、そういうことも十分に、今、事務局では様々な情報を得たうえで、どうするかについて考えてくれてはいます。

どうでしょうか、他に。懸念材料だとか、たくさんあることはあるんですけど。

飯田委員

ちなみに近隣の市町村、平塚だとか、そういったところの情報とか、情報提供はされているんでしょうか。

教育指導課長

再開に向けてのスケジュールということによろしいでしょうか。

飯田委員

はい。

教育指導課長

平塚も伊勢原も6月1日からの再開ということと、分散型で始めていくというところは同様なんですけど、平塚につきましては分散型の登校と学校に在籍している子どもの数を半分にすることを6月末までということ想定をしているということを確認しております。

昼食の再開は、同じ15日ぐらいを目安にということで、小学校も中学校も15日の週から給食を再開するという状況だというふうに伺っております。伊勢原につきましても同じように2週間程度、私どもと似ているんですけど、分散型で教室にいる子どもの数を半分にするような対応を基本にして3週間ぐらいから給食を食べていくような、お弁当を持ってきてもらうような形で再開をしていくというふうに現状確認しています。

以上です。

飯田委員

ありがとうございました。

内田教育長

そんなに大幅に差はないんですが、平塚の場合には8月の休みが何日まででしたっけ。

教育指導課長

平塚は夏休みは2週間、8月のお盆休みを挟んで2週間程度というふうに考えているということは伺っております。伊勢原につきましては、7月末まで授業は私たちと一緒にですが、8月の1日からお休みに入って23日までお休みで、最後の1週間は授業をするという形を伊勢原は検討してるということです。

以上です。

内田教育長

秦野の夏休みが長いんじゃないかという心配と懸念を言われたんですが、さっき言ったような施設の緊急改修の問題もあって、最終的にこうやってたところ、その間休みを取っても間に合うという答えが出たので、他よりも約1週間ぐらい長いという形になるんですね。心配しますのは、施設改修の面で今回やろうとしてるのが全部、国庫補助が入るもので、神奈川県からはなるべく国の内定を受けたものは工事をやってくださいという話も受けてるところなので、たまたま隣の平塚市は国庫補助でいただけるという内定を受けたものをやらないという結論を出しておられる。ということは、来年その予算が付かないと市単で平塚はやるといふ話なのかな、どうなのかなという。ちょっと秦野とは財政規模が違いますから、できるのかなというようなことを思っていますが、秦野は市長とも協議をして、国の内定が出て、いただけるものは

教育部長

今年度きちんと貰おうと、工事をやろうということで結論を出しています。

今、教育長がおっしゃられた方針ですが、秦野市としての方針、いろんな意見等で、年間の中で授業日数を確保していくという基本的なスタンスを持っていますので、やはり今、マスクをしてここに上がって来られた時に、かなり酷暑の中でマスクして登校下校をするというのは、教育委員会会議でも高橋委員からも話をいただきましたが、その部分はやっぱり、子ども目線で考えていくというような考え方だと思っています。基本的には工事も教育長がおっしゃられたとおりで、授業日数の確保については年間を通じて。ですから、平塚、伊勢原に関しては冬休み行わないということになっていますが、我々は冬休み行いますし、場合によっては、土曜、祝日、学校長の判断で授業を実施する場合もある。その場合に、教育課程の編成権は学校長にございますので、そこを大事にしていきたいというような考え方をしています。

以上です。

飯田委員

市町村で授業日数が、あんまり違ってしまうと受験生を抱えてる保護者なんかは、その辺がちょっと心配になってくるんじゃないかななんて、ちょっと思ったりしています。

教育部長

中学校の校長会長さんとお話しした時、その部分は非常に大事な話で、小6、中3、特に中3に関しては、工事を行ってる学校も含めて、夏休み中に個別の補習をやりたいという声も出ております。その際に、工事があつてなかなかできない場合には、代替的なことも考えていかなきゃいけないなというふうに思っておりますので、その中で差が出ないようにしっかりと対応してまいります。

飯田委員

ありがとうございます。

内田教育長

来年の2月の15日でしたか、県立高校の試験が決定をしてるそうです。ですから、少なくとも県立高校の受験の試験の内容について、範囲をどこまでにするのかということは、県の方で今、検討されてるといふふうに聞いてます。ですから、それによって、そこを間に合わせるという、この範囲内ですよという、そこまでは試験の前に各学校で該当する年代の子どもたちの授業の関係を終了してるとこういうようなことを考えています。不安になってる方ももちろんおられると思います。だから、両方だと思ってるんですけど、学習の部分の不安と、それから学校に行くことの感染の不安と、それぞれあると思うんですね。ですから、両方の意見が出てくるんじゃないのかなと。それにきちっと対応できるよ

高橋委員

うに、教育委員会の方で基本的な考え方を各学校に示してやってくださいと。それで、各学校長がきちんと保護者の皆さんに対応できるようにしましょうと、こういうふうには言っています。

今、学習の確保ということで、資料No. 2の1番下のところで、ICTを活用した個別最適化の学習活動の推進等によりというふうに書いてあるんですが、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか、わかる範囲で結構なので教えていただきたいと思います。

教育部長

今回、学校教育の方が主となって、6月に補正をお願いしています。他市町に先駆けて、1人1台の端末の整備に向けた準備が比較的早く進められているのかなというふうに思っています。その一方で非常に莫大な予算を確保していただいて、それをきちっと活用していくということが、すごく大事だと思います。オンラインの授業については、この休業期間もう終わりになりますので、ここでおそらく各市町共に一旦歩みが止まる部分が大いと思うんですが、秦野市としては、先程、教育長が言われたとおり第2波、第3波も踏まえますと、このオンラインの授業については、歩みを止めてはいけないというような考えだと思っています。その中で急遽、実証実験校として東中学校と渋沢小学校に実証実験をお願いしまして、東中学校では持ち帰りも含めた1人1台のオンライン授業について研究を進めています。こういった取組を歩みを止めずに進めていくことによって、端末の整備が早く完成すれば、それですぐに活用に繋げることができる。それが先程、教育長がおっしゃられた冬のインフルエンザですとか、今後、不測の事態に秦野市としていち早く対応してくような環境整備を進めていく。まずそういった考え方でございます。

以上です。

内田教育長

よろしいでしょうか。いずれにしても、端末を国がこういう形で1年間でやってしまうということを言ってますから、それはもう既に予算化してありますから、早く対応していくのが1つなんです。ただ、基盤の部分は工事が必要なんで、並行して様々なものを学校の中でやってかなくちゃいけないと、こういうことが生じます。

牛田委員

このコロナ禍における学習指導要領の取扱い方、教育課程の編成の方針、そういったものに関係する何か文科省から新しい情報は入ってこないのかなというようなことを思ってるんですね。これは、本市も含めて他市の様子、県もそうなんです。標準授業時間数の確保というのは極めて困難だと思うんですね。これも私、

一部報道で読んだんですが、先程、教育長もおっしゃってましたけれども、履修できなかった積み残された学習については、年度を跨いでも良いというような、そんなようなコメントを私も読み聞きしました。ただ、それだけではやっぱり学校が不安じゃないのかなと思うんだよね。だから、この感染の拡大予防に努めつつ、この履修を子どもたちの履修計画といたらいいのかな、学習指導計画と言ったらいいのかな。ということで、当然学習活動にメリハリを付けたり、メリハリを付ける中で学習内容を定着させていくためには、どうしたらいいのかという。そして今日、授業日も決まりましたので、年間の授業日数も、今日これでカウントできると思うんですね。先程来言われてる第2波、第3波とか、あるいは大雨、いわゆる自然災害、あるいはインフルエンザの流行とか、そういうものを想起しなければ、とりあえず授業日数は年間を通じて、これで用意できたわけですね。そういう部分の中で各学校がどういった形で、今後の今年度のコロナにおける教育課程をどう編成したらいいか非常に難しい課題だと思うんですね。1番の情報は文科省から、その取扱い方について、もう少し。ここで話ししてもしょうがないんだけど、やっぱり何か文科省から具体的な指針なり方針なりが示されることを期待したいなと思っているんですが、今、何か新しい情報は入ってるんでしょうかね。

教育指導課長

文部科学省から学校再開に向けてのガイドラインということで出てきてはおりますけれども、具体的に数字として、このぐらい、何割程度といったような数字について、現在は届いておりませんので、学校の方には、こういった取組も可能ですといった例示はさせていただいています。1つは総合的な学習が、これはコロナとは関係なく、これまでも休日に実施をしても良いというような指針は示されていて、総合的な学習の4分の1程度までは、それに充てても構わないという指針になっておりますので、こちらについては学校に再度お示しをしたところです。夏季休業が少したっぷりある分、そこで学校の教育活動に位置付けられたプログラムの中で、これを各自、調べるようにといった指示を出していただければ、その活動に掛かった時間は、学校での授業にカウントしていくことも可能になりますので、そういったことも対応できると思っておりますし、避けるべき活動ということで、先程、申し上げました大きな声で歌を歌うですとか、体育の活動で密着をするような活動については避けるようにといった指示がございますので、そういう意味では、できない活動、家庭科の調理実習等

もなるべく避けるようにという指示になっておりますので、安全確保の点から避けた方が望ましいと思われる活動を少しずつ減らしていき、積み上げ型の国語ですとか、数学、英語といったような授業については、なるべく予定されていた時間数を確保するような形でプログラムを組んでいってほしいといったことは、学校と今、連携しながら進めさせていただいております。もうちょっと具体的な数字が文科から出ることを私も期待しております。

以上です。

牛田委員
内田教育長

ありがとうございました。

学校の新しい生活様式というのが先週金曜日、5月22日付で今日貰ったんですが出てるんです。今、牛田委員が言われたような、そういった中身の問題はまだ何も出てないんですね。いずれ出るだろうと期待をしますけども。

どうでしょうか、他には。よろしいでしょうか。よろしいですか。

教育指導課長

では、次がその他。要望書についての説明をお願いします。

学校再開に向けての要望書ということで、子どもと教科書相模の代表、古尾谷久美子氏から要望書が届いております。要望の内容といたしましては6点ございます。

1点目、休校解除後、子どもたちが今の学校生活に慣れることを第1に、授業を詰め込むことなく主体的学習を取り入れ、楽しめる授業を展開してください。2点目、足りない授業数を数字的に補充するのではなく、柔軟に対応してください。3点目、従来の夏休み、冬休みにおける授業は最小限にしてください。4点目、学校行事を見直し、教職員の負担を軽減してください。5点目、子どもたちの1人ひとりの状況について個別に把握し、きめ細かい対応をしてください。6点目、解除後の明確な見通しを早く子どもたち、保護者にお知らせください。といったような内容になっております。

以上です。

内田教育長

要望書の説明が終わりました。

どうでしょうか、御意見。要望で、回答するような形ではないので、一応、皆さんに御承知していただくという形でいいですね。そういうことで。

それでは、よろしいでしょうか。他に事務局ありますか。

事務局
内田教育長

ありません。

それでは、以上で5月の臨時教育委員会会議を終了したいと思います。ありがとうございました。

